

春真っ盛り!



厳しかった冬を乗り越え、山形村も春本番を迎えた。木々も春の訪れを待ちわびたかのように、一斉に色とりどりの花を咲かせた。やはり、一面真っ白な雪景色とは違い、華やかに彩られた農村の春の風景は、いつ見ても心に潤いを与えてくれる。



- お知らせします。2つの給付金。……………2
- ふとん類の集団回収について……………4
- ファミリー・サポート・センターのご案内……………3
- いちいの里からこんにちは!……………5

村のうごき (5月1日現在総人口)

人口=8,811人 (前月比+4)
 男 =4,360人 (前月比±0)
 女 =4,451人 (前月比+4)
 世帯数=2,873世帯 (前月比+12)

お知らせします。2つの給付金。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

4月1日から、消費税が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方や子育て世帯の方々の、消費の下支えを図る目的で、2つの臨時給付金が支給されます。

※受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

1 臨時福祉給付金

●支給対象者

平成26年度分の村民税が課税されていない方

※ただし、課税されている方に生計を支えてもらっている場合及び生活保護の受給者である場合は対象外となります。

●支給額

・1人につき10,000円

※支給対象者の中で、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者については5,000円を加算した額が支給されます。

●申請受付開始予定 6月下旬以降（村民税の確定後となります）

●支給対象となる可能性のある方に申請書などを6月下旬に送付いたします。

※送付されたすべての方が対象となるわけではありません。

●お問い合わせ **保健福祉課 福祉係 ☎97-2100**

2 子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

次のどちらの要件も満たす方

・平成26年1月分の児童手当を受給

・平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満（右表）

※生活保護の受給者は対象外となります。

●支給額

・対象児童1人につき10,000円

●申請受付開始予定 6月下旬以降

●児童手当等を受給されていた方に申請書などを6月下旬に送付いたします。（公務員を除く）

※送付されたすべての方が対象となるわけではありません。

●公務員の方には、所属庁または勤務先から申請書などが交付されます。申請時まで紛失しないよう保管してください。

●お問い合わせ **住民課 住民係 ☎98-3112**

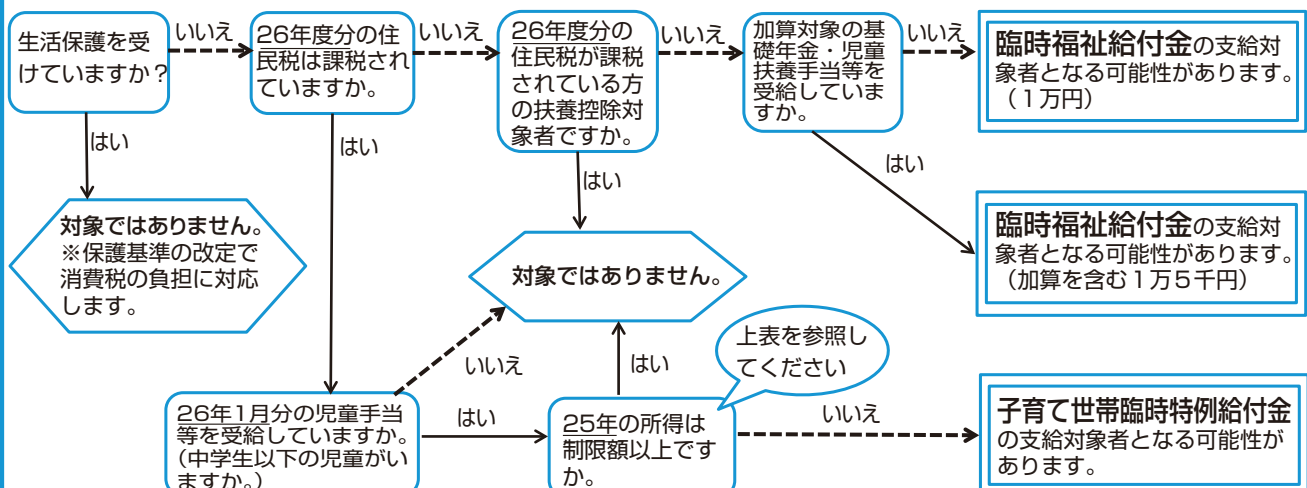
児童手当の所得制限額

所得額は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」または、村民税・県民税特別徴収税額の通知書の「総所得金額①」をご覧ください。

扶養親族の数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

対象者診断チャート

基準日は、平成26年1月1日です。基準日に住民登録していた市区町村で申請になります。



※このチャートは一般的な場合を想定しています。



農業者のみなさん

お済みでしょうか「経営所得安定対策」のお申し込み！

平成25年度に実施しました経営所得安定対策事業ですが、26年度は要件・交付単価等を変更して実施します。

【対象作物】

米、麦、大豆、そば、なたね

水田については、水田活用の直接支払交付金として、これらに加えて、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用米、加工用米、地域特産物（長いも・ねぎ・きゅうり等）も対象となります。

【交付対象者】

対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家

***米は11a以上作付けされた方が対象となり、また共済へ加入された方は販売農家とみなします。**

【加入方法】

○平成25年度に交付金を受けた方

既に送付されている申請書に必要な事項を記入・押印してから提出してください。

○平成26年度から新規に加入しようとしている方

提出していただく書類があります。お手数をおかけしますが、口座の通帳・印鑑（認印）を持参の上役場産業振興課窓口までお越しください。

【提出期限】 5月28日(水)

提出及びお問い合わせ 役場 産業振興課 4番窓口 ☎98-5664



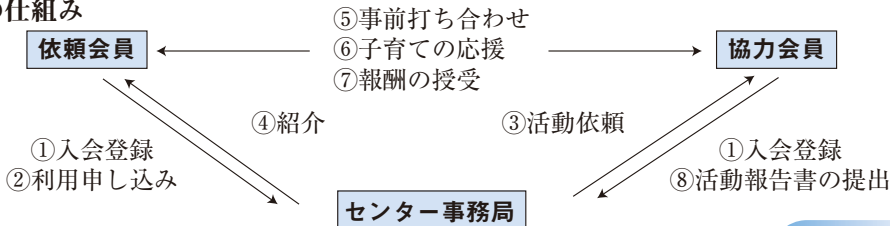
山形村ファミリー・サポート・センターのご案内

山形村ファミリー・サポート・センター業務を5月15日より、子育て支援センター「すくすく」で行なっています。

1 こんな時にご利用できます

- ・ 保育所、育成クラブ、小中学校への送迎
- ・ 保育所等の始業時間前又は終業時間後の預かり
- ・ 冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校等行事の際の預かり
- ・ 会員の仕事と育児の両立のための預かり
- ・ 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するための預かり

2 センターの仕組み



3 利用料金

【利用料】

活動日	30分当りの利用料金
平日活動時間（午前8時～午後6時）	250円
上記時間外、土・日・祝日	300円

※食事（ミルク）・おやつ・おむつ等は原則として依頼会員が用意してください。もし、協力会員が用意した場合は、実費をお支払いください。

【キャンセル料】

依頼開始予定の1時間前までの連絡	無 料
依頼開始予定の1時間以内の連絡	250円
無断取消し	予定依頼時間の利用料

4 お問い合わせ

子育て支援センター「すくすく」内 子育て支援課 子育て支援係 ☎98-5600

依頼会員・協力会員を募集しております。

山形村農業委員会委員一般選挙についてのお知らせ

平成26年7月19日に任期満了となります山形村農業委員会委員の一般選挙につきまして日程が決まりましたのでお知らせします。

選挙期日

- ・ 告示日 平成26年7月1日(火)
- ・ 投票日 平成26年7月6日(日)

届出書類事前審査

- ・ 日 時 平成26年6月25日(水) 午前9時から
- ・ 場 所 役場 「大会議室」

立候補予定者説明会

- ・ 日 時 平成26年6月19日(木) 午前10時から
- ・ 場 所 役場 「大会議室」

立候補届出

- ・ 日 時 平成26年7月1日(火) 午前8時30分から午後5時
- ・ 場 所 役場 「大会議室」

<お問い合わせ> 山形村選挙管理委員会 ☎98-3111

ふとん類の集団回収について

ふとん類の処分にお困りの方を対象に、下記のとおり集団回収を計画しましたのでご利用ください。

○日時：6月7日(土) 午前8時～午前11時まで（時間厳守）

※小雨決行ですが、天候不順による延期は14日(土)とします。

延期のお知らせは当日午前6時に告知放送にて連絡します。

○回収場所：役場東側駐車場

○対象品目・回収料金（1枚あたり）

敷き・掛けふとん	こたつふとん	敷きマット（スプリングなし）	500円
ジュタン	カーペット	電気カーペット	電気毛布
長座ふとん			200円
座ふとん			100円

※上記以外と判断されたものについては、回収できませんのでご容赦願います。

◇お問い合わせ 住民課環境係 ☎98-3112

アメリカシロヒトリ駆除用散布機貸し出します

アメリカシロヒトリは、6月中旬に第1化期、8月上旬に第2化期を迎えるといわれており、巣網から幼虫が拡散する前の枝切りによる延焼、踏み潰しによる駆除が効果的ですが、やむを得ず駆除剤を散布しなければ駆除ができなくなった場合にご利用ください。第2化期の大量発生を防ぐため早めの駆除をお願いします。

○申請者：区長又は連絡班長及び近隣複数世帯の代表者 ※要予約

○貸出品：動力噴霧機・300ℓタンク・噴射ノズルを一式として貸し出します。噴射ノズルのみの貸し出しもできます。

※駆除剤、燃料、運搬車両は利用者が用意願います。

○利用期間：3日間

※ご注意：駆除剤を散布する場合は、希釈量を守り周辺住民に周知の上実施願います。

◇お問い合わせ 住民課環境係 ☎98-3112

児童手当についてのお知らせ

6月の支払いについて

平成26年2月～5月分の児童手当が、6月10日(火)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区 分	月 額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限を超えた受給者	5,000円	

支給時期



原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

平成26年度 現況届の提出が必要です

受給者の方には、6月初旬に現況届を郵送いたします。今年度も継続して手当を受給するための大切な手続きですので、添付書類や記入事項を郵送する通知で確認していただき、期限までの提出をお願いいたします。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◇お問い合わせ 住民課住民係 ☎98-3112

平成26年

経済センサス。基礎調査
及び商業統計調査に
ご協力をお願いいたします

○調査の目的

日本経済の現況を知るための調査です。経済センサス・基礎調査では、事業所や企業の基本的構造を明らかにすること、また商業統計調査では、商業実態を明らかにし、商業に関する政策の基礎資料とすることを目的にしています。

○調査の内容

・経済センサス・基礎調査では従業員数、事業種別、売上金額等。

○調査の対象

・商業統計調査では商品販売額、売場面積等。
・経済センサス・基礎調査ではすべての事業所及び企業。

○調査方法

県知事が任命する調査員が6月末までに調査票をお届けに伺いますので、7月1日現在で調査票にご記入いただいた後、再び回収に伺います。

○回答の義務

「統計法」（平成19年法律第53号）により報告する義務が定められています。なお、情報の保護には万全を期しており、利用目的以外に使用することはありません。

○調査結果の利用例

・国民経済計算（GDPなど）の推計への利用
・中小企業白書等における分析
・雇用政策や経済政策の立案 等

○お問い合わせ

総務課 企画振興係
☎98-3111

お問い合わせ

☎98-3111



いちいの里から こんにちは！ ★ 食生活を見直してみませんか ★

人間は心身ともに健康に生きていくためには、1日3度の食事を楽しみながら、必要なすべての栄養素を過不足なく充足することが必要です。

毎年6月は『食育月間』です！そして毎月19日は「食育の日」です。食生活を見直してみませんか？「食」は子どもから大人まで豊かな人間性を育み生きる力を身につけるためと、健康長寿の基本となるとっても大切なものです。

第9回食育推進全国大会 ～しあわせ信州食育フェスタ2014～ が開催されます。長野県は平均寿命が男女とも全国1位となるなど全国でもトップクラスの長寿県となりました。山形村の平均寿命は（H22）男性81.2歳 女性86.5歳で、また高齢者就業率（H22国勢調査）は長野県26.7%に対し山形村の65歳以上は38.2%と高位です。今回の大会のテーマは『健康長寿』は食育から～食べる、学ぶ、楽しむ“信州の食”“日本の食”～として食育を訴えることを目的に、シンポジウムや体験型イベント、食に関するいろいろなブースが多数出展しますので、お出かけください。

日 時：6月21日(土) 午前10時30分開場～午後5時まで
6月22日(日) 午前10時開場～午後4時30分まで
場 所：長野市 エムウェーブ



歯と口の健康週間
平成26年6月4日(水)から6月10日(火)
標 語『歯と健康・元気の源だ』

保健福祉課 保健対策係 ☎97-2100

子育て支援センター

「はなちゃん」からのお知らせ

★おはなし会（午前10時30分～）

6月2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月) 30日(月)

絵本の読み聞かせや紙芝居、手あそび等を10～15分くらい行ないます。

★子どもたちに絵本の読み聞かせをしていただける方を募集しています。

お気軽にお問い合わせください。

★ベビーマッサージ講座「ふわふわたつち教室」(午後1時30分～3時)

6月3日(火) 対象児…1ヶ月半～ハイハイするまで

※託児あり。申し込みが必要です。

★ラビットタイム（午前10時30分～11時30分）

6月4日(水) 親子体操（田中理恵先生）

★びびよ広場（午後1時30分～2時30分）

6月6日(金) 対象児…0歳～1歳6ヶ月まで

★さかな釣りがっこクラス（午前9時～11時）

6月11日(水) 通常の遊びに、ごっこ遊びスペースをプラス、おさかなたくさん釣れるかな？

★ママリフレッシュボックス（午前9時30分～10時30分）

6月13日(金) 対象者…子育て中のお母さん

★マタニティヨガ講座（午後1時30分～3時）

6月20日(金) 対象者…妊婦さん（概ね5ヶ月～8ヶ月）

★ボールプールプラス（午前9時～午後4時）

6月24日(火) 通常の遊びに、ボールプール遊びをプラス

★お楽しみ会（午前10時30分～）

6月27日(金) 保育士のパワー全開!!見て、聞いて、笑って楽しむ☆

★すくすくデイ（午前9時～午後4時）

6月27日(金) 成長の記念に手型を取ったり測定をしたりします。6

※詳細は、子育て支援センター「すくすく」へお問い合わせ

※測定はいつでもできます。

☎98-5600

家族介護者のみなさまへ。 ほっと一息しませんか？



家庭において要介護高齢者を介護されているご家族を対象に、心身のリフレッシュをしていただけるよう、保健福祉センター（いちいの里）敷地内で営業している「軽食・喫茶ほねっと」でご利用いただける、ソフトドリンク無料券（5枚綴り）を対象の方に郵送しています。是非ご家族でご利用ください。

保健福祉課内の地域包括支援センターでは随時、介護や生活に関するご相談をお受けしておりますので、ご心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

お問い合わせ
保健福祉課内地域包括支援センター
☎97-2100/FAX97-2101

下竹田区公会堂が 完成しました

昨年10月に建設が始まった下竹田区の公会堂（防災拠点施設）がこのほど完成し、5月3日に竣工式が行なわれました。下竹田区民の方々の新たな拠り所として、今後幅広い利用が見込まれます。



健康づくり推進員の活動が始まっています

各連絡班より選出された95名の健康づくり推進員が2年任期で4月から3月まで活動しています。

健康づくり推進員とは？

「自分たちの健康は自分たちで作り守りましょう」をスローガンに長野県内のほぼ全市町村にある組織です。

健康づくり推進員の活動は、地域の人と人とのつながりに通じることから、近年は健康づくり推進員活動が盛んな地域は健康な住民も多いと考えられています。

主な活動は？

- ①健康づくりや福祉等の知識を深めるための研修
- ②地域の健康づくり推進のための健康に関する講座等の開催
- ③ボランティア活動の体験
- ④禁煙・分煙の推進のためのアンケート調査
- ⑤村の保健事業への協力を通じて地域を知る活動（検診申込取りまとめ、通知配布、検診補助協力など）

今後も地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします

保健福祉課 保健対策係 ☎ 97-2100

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします。

●国保から医療機関等へ支払った金額（3月診療分）**57,622,300円**

（前年同月額：56,017,696円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

こんなときは 届け出を

	こんなとき	届け出に必要なもの
加国保に入保に	職場の健康保険をやめたとき	健康保険の喪失証明書（退職証明書）・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき	扶養資格喪失証明書・印鑑
喪失国保を	職場の健康保険に加入したとき	保険証（新・旧両方必要です。） 印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき	
その他	就学のため村から転出する場合 （山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。）	在学証明書 印鑑
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑

住民課 ☎98-3112

村長室

爽やかな朝が訪れています。新緑の大地に山形村の息吹を感じる時であります。水田には青々とした苗が植えられ、風景に春の彩りを添えています。

長野県は平均寿命、健康寿命とも日本一になりました。山形村も元気に満ちています。私は健康と観光を重点項目とし、村民の健康寿命を延伸する方針で臨んでいます。その考え方に賛同して北海道小樽市の小林ふれあい観光大使が、生き生き交流会として教えている塾生27名の方を、山形村に呼んで来ていただいたのは4月18日でした。山形村からは25名が参加し、総勢52名のみなさんとそれぞれの活動報告等を行ない交流を深めることができました。小林大使の健康指導はリズム体操です。年の差に関係なく、頑張って活動している姿を自信を持って話すことや踊ることは本当に元気な証拠であります。また、人の話を聞くことも新しい自分を見つけることにつながり最適であります。今回初めての地域間交流でありましたが、ぜひ2回、3回と継続していきたいと思われました。また、主旨をご理解の上、参加いただいた方々には心より感謝します。

続いて、5月1日に京都清水寺の森貫主様と東京急行電鉄株式会社相談役の上條清文様のおふろさと講演会がありました。このふろさと講演会は山形村にとって最高の心の高揚というか人生の研修の場でありました。講演会の準備や運営には、山形村ふるさと講演会実行委員会のみなさんに大変お世話になり、ありがとうございました。今月は上條清文様の講演について述べさせていただきます。上條様は2020年東京五輪招致委員として2016年五輪招致の失敗を糧に、日本国民の代表として2020年のオリンピックはなんとしても勝ち取るんだという委員同士の一体感と招致にかける使命感、また個々の情熱で、不利と見られた前評判を覆し、IOC委員の気持ちも動かし、東京を勝ち得たその当時の状況とその瞬間の感動的な雰囲気について話されました。凄いことです。私はこの大任を果たされた山形村出身の大先輩をふるさとへの誇りに思います。講演会に先駆け山形小学校を訪れシンボルのしだれ桜を見て、石川啄木の歌「ふるさと」の山はありがたきかなの歌を、山形の山はありがたきかなと詠んで本題に入られた姿を嬉しく思いました。戦中から戦後の混乱期に苦学して大学を卒業し、東急電鉄に入社され、社長・会長・相談役を歴任、今なお、東急電鉄の維持存続につながる経営をされてきました。経営者としてのその手腕を私は尊敬します。民間で経験してきた私としては、「経営者上條清文氏の人生」をテーマに、改めて講話をお聞きしたいと思っております。本当にありがたきかなと感銘しました。山形村として大切な偉人であり、

次回は森貫主様の心に残った話を申し上げたいと思います。



場示板

松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)

来年4月に採用予定の松本広域連合消防職員(上級)の採用資格試験を次のとおり実施します。

■募集内容

- ・採用予定人数・若干名
- ・受験資格・昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人。
- 第1次試験(教養/適性/体力試験)
- ・平成26年6月22日(日)
- ・場所・松本市波田公民館(教養試験)
- ・松本市波田体育館(体力試験)

■受験申込

平成26年6月4日(水)から6月8日(日)までに、松本広域連合事務局(松本市役所波田支所)へ、本人が直接試験申込書を持参してください。(土、日曜日も受付を行いません)

■試験案内/申込用紙

広域連合事務局、消防署、役場等にありません。

また、郵送希望の方は、140円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記載した角型二号の返信用封筒を同封の上、赤字で「試験案内希望」と明記してお早めに次の宛先へ請求してください。

〒390-1401
松本市波田4417番地1
松本市役所波田支所4階
松本広域連合事務局総務課 ☎8715460

平成26年度税務職員採用試験について

人事院・国税庁では、国税局や税務署において、国税に関する調査や滞納処分などの事務を行なう税務職員(高等学校卒業程度)を募集しています。

- 1 受験資格
 - 平成26年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者

- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

- 試験の程度
- 高等学校卒業程度
- 受験申込方法等

- 1 インターネット申し込み【原則】

- (1) 申込期間
平成26年6月23日(月)午前9時～7月2日(水)(受信有効)
- (2) 申込方法
次のアドレスへアクセスして、説明に従い入力

- 2 郵送又は持参申し込み(インターネット申し込みができない場合)

- (1) 申込期間
平成26年6月23日(月)～6月26日(木)(6月26日までの通信日付印有効)
- (2) 申込方法
第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出

なお、関東信越国税局管内の試験地を管轄する地方事務局は次のとおり
【人事院関東事務局】
〒330-0971
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館
☎048-740-2001(代表)

- 1 試験日

- 1 第1次試験
平成26年9月7日(日)
- 2 第2次試験
平成26年10月16日(木)～10月24日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

- 1 合格者発表日

- 1 第1次試験合格発表
平成26年10月9日(木)

- 2 最終合格発表
平成26年11月18日(火)

- 1 お問い合わせ
インターネット申し込みに関するお問い合わせ

- 人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2332)
- 午前9時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く)
- 前記1以外のお問い合わせ
関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111(内線2097)

- 午前8時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く)

平成26年4月1日以降、「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されています

事業者のみなさんが平成26年4月1日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものについて非課税となります。平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
平成26年3月31日まで	平成26年4月1日以降
3万円未満	5万円未満

詳しくは国税庁ホームページ www.nta.go.jp をご覧ください。

防災だより 181 山形消防署

地震に備えて

〜できることから、少しずつ〜

松本地域では東日本大震災後、牛伏寺断層で30年以内に大地震が起こる確率は14%から25%程度に高まった(京都大学防災研究所試算)とみられています。地震をなくすことはできません。少しでも被害を少なくするために、**今一度身のまわりのものを確認しておきましょう。**

災害発生直後は、電気・水道・ガスといったライフラインが絶たれてしまうことが予想されます。食料や水等の支拂物資が届くまでである程度の時間がかかってしまうので、最低3日分の食料や水の備蓄が各家庭で必要になります。年に一度は必ず点検し、缶詰やミネラルウォーター等が古くなっていれば新しい物と交換をおすすめします。



地震が起きたら
どうするか
家族で話し合っておきましょう



非常持出品の準備を!
避難時に必要となるものを

消防署では、地区での防災訓練や救急講習などを通じて、いざというとき役立つ知識をお伝えしています。お気軽にお問い合わせください。


松本広域消防局 山形消防署
☎98-4455

YCS 6月の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
6/1 まるごと一週間	2 技の彩	3 ザ・メイキング	4 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	5 週刊・ニュースアーカイブ	6 ウィークエンド情報局	7 ウィークエンド情報局 (再)
8 まるごと一週間	9 信州のチカラ	10 国税の窓	11 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	12 議会 一般質問生中継	13 ウィークエンド情報局	14 ウィークエンド情報局 (再)
15 まるごと一週間	16 YCSアーカイブス	17 ふるさと講演会 (H26.5.1開催)	18 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	19 週刊・ニュースアーカイブ	20 ウィークエンド情報局	21 ウィークエンド情報局 (再)
22 まるごと一週間	23 議会 一般質問 (前編)	24 議会 一般質問 (後編)	25 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	26 週刊・ニュースアーカイブ	27 ウィークエンド情報局	28 ウィークエンド情報局 (再)
29 まるごと一週間	30 JA グリーンタイム	7/1	2	3 	4	5

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉
 **17日** ふるさと講演会
 京都清水寺 森 清範 貫主
 山形村出身 上條 清文氏

6月の村税等納期限…6月25日(水)

住民税第1期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

4月のむらのお天気情報

27日13時20分 **最高気温** 24.4℃
 7日05時50分 **最低気温** -4.8℃
 10日11時30分 **最大瞬間風速** 17.7m/s
 14日 **日最高日照** 11時間40分
 30日 **日最大雨量** 38.0mm

照時合計 227時間45分
雨量合計 53.0mm

(役場観測局データ)

6月の夜間窓口開設日

16日(月)・30日(月)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、
 印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公図閲覧、
 125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

☆☆☆男女共同参画☆☆☆

女性のためのカウンセリング

あなたが自分らしく生きるために、カウンセリングに来てみませんか。

まず、「あいとびあ」にお電話ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

相談専用電話0266-22-8822

- 予約制：お1人1回50分です
- 開催日：毎月第2木曜日・第4土曜日
- 場所：長野県男女共同参画センター「あいとびあ」
(岡谷市長池権現町4丁目11番51号)

○女性カウンセラーがお話を伺います

事業者のみなさまへ

内職に適する仕事（縫製作業/機械組立作業等）を求人したいとお考えでしたら松本地方事務所商工観光課までお問い合わせください。

☎40-1932